（別記）

令和８年度古殿町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は福島県の南部、阿武隈山系の標高 300～500m の中山間地に位置し、平坦部と比較し生産コストがかかるなど、稲作生産条件の不利地域が多くある中、水田機能維持に向けた取組みはもちろんのこと経営安定のため、大豆や小麦・そば等の主食用米からの転作作物を推進しています。

昨年は、一昨年からの主食用米の価格高騰を受け、稲作農家の生産意欲の高まりが感じられたものの、依然として肥料等の高止まりや米価の先行きの不透明感により経営不安な状況にあります。したがって、需要に応じた米生産を推進するため、需要が見込まれる飼料用米への転換を進めていくことが引き続き必要となります。

さらに、本町では以前から園芸作物の振興にも積極的に取組んでおり、水田転作でミニトマトが栽培され、さらには山間を生かした山菜（うるい等）の栽培も盛んであります。また、町の振興作物である大豆の栽培も盛んであり、今後も栽培継続が見込まれております。それらの作物はブランド化や６次化商品の開発に取組むなど積極的な活動が行われており、町の支援を受けながら新たな販路の開拓に努めております。

そのほか、戦略的作物であるＷＣＳ用稲の生産も盛んに行われており、加えて地元畜産農家との耕畜連携にも積極的に取組み、飼料用米稲わらの利用や堆肥施用の資源循環を継続的・積極的に行っています。

課題としては、農業者の高齢化や担い手不足による農地の維持管理が困難な状況となっていることが挙げられます。町内の農作業受託者においても高齢化によるさらなる受け入れが困難な状況であり、新たな担い手の確保が急務となっています。小規模農家に対しては、主食用米の取組みと併せて飼料作物や土地利用型作物、振興作物（大豆・そば）を推進していますが、現状農地の維持が困難な状況にあること、さらに主食用米の価格高騰により、他作物への転換が進まないため、推進方法について検討が必要となっています。

また、中山間地域であることから農地の集積が困難であるため、現状の農地を維持管理していくための支援が必要になります。さらにはＷＣＳ用稲の生産に注力してきたところですが、ＷＣＳ用稲収穫機の老朽化や、畜産農家減少に伴い需要も減少しています。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

主要な転換作物として位置づけられている大豆については、高温対策等の栽培方法・排水対策を周知するとともに、輪作体系を推進し作付に適したほ場での推進を図ります。また、町で播種機・収穫機や乾燥調整機械を一体的に整備したことから、作業労力の低減や経営面でのメリットを示しながら、主食用米からの転換を推進します。

（２）収益性・付加価値の向上

町の主要農産物でもあるミニトマト・山菜については、新規就農者の参入などがみられることから引き続き支援していくとともに、商品開発等により地域特産品としてブランド化を推進していきます。また、大豆の生産拡大に向けて６次化商品の開発を推進し、道の駅等と連携した販路開拓等の取組みを推進します。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現状の多くは水稲および畜産農家との契約を主とした飼料作物の取組みで維持されており、全体的に水田の多面的機能の保持を目指しているため、水田については現状を維持していくこととします。また、今後も交付対象水田として維持していくことを基本とし、水稲と転換作物のブロックローテーション体系については、麦、大豆等土地利用型作物や飼料作物等とのローテーションを推進していきます。

水田の利用状況調査を年に複数回実施しており、畑作物のみを生産し続けている水田は現状において無いこと、また、施設栽培のほ場については栽培継続が困難となった際には原状回復するとの方針であることから、今後も現地調査を行い水田利用の状況把握に努めます。また、今後の水田の畑地化については検討していくこととします。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつぶ、里山のつぶ、チヨニシキを主品種とし、環境にやさしい米づくりとして、環境保全米の推進を図ります。

さらに良食味米・特別栽培米等のこだわり栽培を推進し、米卸、特定の消費者（ベンダー)、学校給食等での多様な販売体系を確立し、当町在京会である「東京ふるどの会」などを活用し、消費地におけるＰＲを推進します。

（２）備蓄米

該当なし

（３）非主食用米

ア　飼料用米

令和７年度は、令和６年度と比べて大きく面積減となったものの、飼料用米は主食用米からの転換作物として重要なため、国からの水田活用の直接支払交付金及び産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り取組みに努めます。

また、耕畜連携の取組みにより飼料用米の稲わら利用供給を推進します。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米

該当なし

エ　ＷＣＳ用稲

主食用米の栽培増が見込まれる中、ＷＣＳ用稲の需給調整を図り、畜産農家との連携をとりながら作付面積の維持を図ります。

また、耕畜連携により安定的で良質な飼料供給を推進します。

オ　加工用米

該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、現状の作付面積は少ないが、安定生産・品質向上を目指し作付面積の増加を図ります。

大豆については、作業労力の低減や経営面でのメリットを示し、産地交付金を活用しながら担い手に集約化した作付けを推進し、規模拡大により、６次化産品等の商品加工に結び付けます。

飼料作物については、畜産農家との契約に基づき作付面積を維持します。また、青刈りとうもろこしの作付けに対しては、産地交付金を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組みに対し耕畜連携助成により支援します。

（５）そば、なたね

そばについては産地交付金を活用しながら現行の作付面積を維持します。

なたねについては該当なし。

（６）地力増進作物

該当なし

（７）高収益作物

産地交付金を活用しながら地域振興作物として、トマト（ミニトマト含む）、いんげん、山菜を主品目と位置づけ積極的な拡大を図り、水田の有効利用と産地化を図ります。また、その他の野菜等についても産地交付金から支援を行います。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	230.81	0.00	230.00	0.00	230.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	0.70	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	11.93	0.00	9.00	0.00	9.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	1.05	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
大豆	4.48	0.00	9.00	0.00	9.00	0.00
飼料作物	54.40	0.00	49.00	0.00	49.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.30	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	5.64	0.00	5.60	0.00	5.60	0.00
・野菜	5.64	0.00	5.50	0.00	5.50	0.00
うち支援対象作物	5.64	0.00	5.50	0.00	5.50	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
うち支援対象作物	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 （一般品種、多収品種） （基幹作物）	飼料用米推進支援	飼料用米の作付面積 うち生産性向上の取組面積 生産費（平均値）	（７年度） 0.7ha 0.7ha （７年度）15,300円/60kg	（８年度） 5.0ha 4.0ha （８年度）15,300円/60kg
2	大豆 （基幹作物）	大豆振興助成	大豆の作付面積 うち生産性向上の取組面積 生産費（平均値）	（７年度） 4.5ha 4.5ha （７年度）13,110円/60kg	（８年度） 9.0ha 8.0ha （８年度）13,110円/60kg
3	野菜、花き（対象作物は別紙３のとおり） （基幹作物）	地域振興作物助成	作付面積	（７年度）野菜 5.6ha 花き 0.0ha 計 5.6ha	（８年度）野菜 5.5ha 花き 0.1ha 計 5.6ha
4	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）	飼料用米の稲わらの利用面積	（７年度） 0.7ha	（８年度） 4.0ha
5	ＷＣＳ用稲 青刈りとうもろこし （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	資源循環の取組面積	（７年度） ＷＣＳ用稲 11.9ha 青刈りとうもろこし 0.3ha 計 12.2ha	（８年度） ＷＣＳ用稲 9.0ha 青刈りとうもろこし 0.3ha 計 9.3ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：古殿町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米推進支援	1	5,000	飼料用米（一般品種・多収品種） （基幹作物）	多収品種の導入、生産性向上の取組、20a以上の取組等
2	大豆振興助成	1	13,000	大豆 （基幹作物）	生産費削減の取組、20a以上の団地化等
3	地域振興作物助成	1	5,000	野菜、花き（対象作物は別紙3のとおり）（基幹作物）	作付面積に応じて支援等
4	わら利用（耕畜連携）	3	4,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	当年産飼料用米生産ほ場の稲わらを家畜に給餌する取組、生産性向上の取組、20a以上の取組等
5	資源循環（耕畜連携）	3	5,000	WCS用稲、青刈りとうもろこし （基幹作物）	当年度においてWCS用稲、青刈りとうもろこしの供給を受けた家畜排せつ物から生産された堆肥を散布する取組

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙３）

古殿町農業再生協議会

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	きゅうり
	トマト
	アスパラガス
	いんげん
	ブロッコリー
	かぼちゃ
	しょうが
	らっきょう
	うるい
	あいこ
	しどけ
花き	菊（小菊含む）
	りんどう